

## 第 22 回 上川流域協議会 要旨

日時：令和 8 年(2026 年) 3 月 10 日(火) 19:00~20:30

場所：長野県諏訪合同庁舎 5 階 講堂

### 議事内容

- ① 上川改修事業について
- ② 植生水路工の事後調査について
- ③ その他
  - ・協議会新規会員の募集について
  - ・上川改修促進期成同盟会及び上川改修事業対策委員会について

---

### 【配付資料】

- ・資料 1 第 22 回上川流域協議会 次第
  - 同上 出席者会員名簿
  - 同上 構成員名簿
  - 同上 関係行政職員 出席名簿
  - 同上 座席表
  - 同上 上川流域協議会名簿
- ・資料 2 一級河川上川 河川整備・改修方針
- ・資料 3 植生水路の概要
- ・資料 4 協議会新規会員募集について
- ・資料 5 上川改修促進期成同盟会について

---

### 議事要旨

#### ①上川改修事業について

イ) 上川改修事業について資料 2-1 から資料 2-3 を用いて説明

ロ) 質疑応答

【質問 1】釜口水門の放流量のシミュレーションと降雨量データのシミュレーション解析を行っていると思われるが、平成 18 年災と令和元年災の時の降雨データと水位データを提供いただけないか。

【回答 1】現在データを持ち合わせていないため、データの有無等含めて確認いたします。

【質問 2】上川内の日頃の整備状況について、市道に関する部分については堤防から 2m の範囲を草刈しているが、それより中については草刈していない。渋崎地区のボランティアが 15 人程度月に一度ずつ草刈を実施しているが、それ以外の箇所については整備されていない。県の管理している範囲（合同庁舎の前）には支障木となるような立木があるがそれについてどう考えているか。

【回答 2】河川管理者として、適切な管理を行っていかねばならないと承知している。

渋崎地域の方々におかれては河川をきれいな状態で整えていただいております、大変感謝している。河川環境内には動植物もおり、幅広く意見をいただく必要があると考えている。伐採の可否、今後どのような河川維持を進めていかなければならないのか等、関係機関と協議をしていく中で進めていきたいと考えている。

【質問 3】 自然保護的観点の盾にして、行政が甘えているのではないかと思う。川が荒れている状態で整備を行っても支障となる植生があつては安全性が確保されないのではと周辺に住んでいる方々は心配している。上川内を日頃から維持管理していただきたい。また今後改修が進むと、人家移転の必要が出てくる。犠牲になる分いいものを作っていただきたい。

【回答 3】 今後事業を実施していくにあたっては、地域に与える影響は大きいと考えている。その中でも影響を受ける方へのケアや、話し合いをしながら事業を進めていきたい。今後も引き続きご意見をいただきたい。

【質問 4】 渋崎橋、六斗橋はかなり古い橋になっており、状況を考慮すると渋崎橋は今後なくなってしまうのではないかと思うが、諏訪市は今のところどういった見解を持っているか。

【回答 4】 渋崎橋の今後についてはまだ決定していない。利用している地区の皆さんもいるため、協議を進めながら、今後について模索し、合意形成を図りながら進めていきたい。

## ②植生水路工の事後調査について

イ) 植生水路工について資料 3 を用いて説明

ロ) 質疑応答

【質問 5】 事後調査で得られたデータは本体の河川整備後も生かしていく予定があるのか、また今後行う河川整備計画の後で今回行った植生水路工の結果をフィードバックできるかどうか。データを取っているのであれば、フィードバックできるように検討してほしい。

【回答 5】 今回の植生工は、諏訪湖浄化の一環ということでやっている。窒素リンの除去が上川の整備に反映できるかどうか、どのような形をとれるかどうかについてはまだお話できる段階ではないため、ご提言いただいた内容については、所内でしっかり検討していきたいと思う。取り除いた土砂、ヨシについてはサンプリングを行い、成分データを窒素リンがどれくらいとれているか数値で示している。今後もこのデータを生かせるよう考えていきたい。

【質問 6】 植生水路の維持管理について今後も県で管理していくのか。

【回答 6】 今年の春先も土砂、ヨシの撤去を実施。今後も様子を見ながら引き続き管理をしていきたいと考えている。

## ③その他

イ) ・協議会新規会員の募集について資料 4 を用いて説明

・上川改修促進期成同盟会及び上川改修事業対策委員会について資料 5 を用いて説明

ロ) 質疑応答

【質問 7】河川周辺住民が増えてきている中で、広範囲で人を参集しないと、今後説明会の際に初めて事業を聞いたという方も出てきて混乱すると考えられるため、参集の仕方を考えていただきたい。

【回答 7】諏訪市としては、多くの人の意見を代表の方が中心となり、意見をまとめてもらう形で考えており、決して代表の方々がすべてを決めるわけではない。今後やり方についても検討していかなければならない。今後の在り方についても検討していきたい。

建設事務所としては、現在測量に着手、これから地質調査を進めていくところ。その後測量データと地質データを用いて設計をする段階になる。特定の方に事業の説明をするわけではなく、地域の皆さんに案内をし、今後の説明会を実施したいと考えている。

ハ) その他意見等

- ・新規会員の募集について、行政としてホームページに掲載いただいているが、マスコミを通して新規会員の募集についても報道していただきたい。
- ・渋崎橋の件、取り壊すのは簡単だが、一定数の利用者がいることを理解したうえで対策を検討していただきたい。

## 第22回 上川流域協議会 次第

日 時：令和8年3月10日（火）  
午後 7:00 から午後8:30 まで  
場 所：諏訪合同庁舎5階 講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

1) 上川改修事業について

資料2

2) 植生水路工の事後調査について

資料3

4 その他

・協議会新規会員の募集について

資料4

・上川改修促進期成同盟会及び上川改修事業対策委員会について

資料5

5 閉 会

第22回上川流域協議会 出席会員名簿

令和8年3月10日

氏名
小林 峰一
小林 哲郎
藤澤 仙芳
木川 辰雄
清水 馨
伊藤 浩平
藤森 守
塩沢 幸子
関 建
藤森 貴治
遠藤 誠子
原 宏
吉澤 美樹郎
藤森 恵吉
関 孝和

計 15名

## 第 22 回上川流域協議会 関係行政機関 出席者名簿

令和8年3月10日

所 属	部 署		役 職	氏 名
	課	係		
諏訪地域振興局	環境課	諏訪湖環境改善担当		
	農地整備課	計画調査係		
	林務課			
諏訪建設事務所			所長	木下 英樹
	整備課		課長	中林 俊尋
		計画調査係	課長補佐兼 計画調査係長	内藤 秀明
		整備第三係	整備第三係長	小西 一弘
諏訪市	建設課			
茅野市	建設企画課			
富士見町	建設課			
原村	建設水道課			

(1) 河川整備計画に基づく一級河川 上川の整備方針について

令和3年2月19日 「一級河川天竜川水系諏訪湖圏域河川整備計画」認可  
対象期間：20年間

うち、上川に関する内容

計画高水流量	年超過確率1/50	諏訪湖合流点：1,130m <sup>3</sup> /s
計画区間	諏訪湖合流点から角名川合流点までの18,500m区間	
工事の種類	築堤、河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、護岸等	
整備の内容	河川工事の実施に当たっては、動植物の生息・育成に配慮した改修を基本とし、自然環境の保全や復元・親水性に配慮する 対象区間内においては <u>早期に効果を発現させるため、段階的な整備を行う</u>	

(2) 現在の上川の整備状況について

現在の上川の護岸整備状況は、計画流量に対して最下流部の上川大橋～新六斗橋間(A区間)が最も安全性が低く、年超過確率5年の流量である480m<sup>3</sup>/s以下の箇所が多いが、上川の流下能力や治水安全度に関して、解析結果では、諏訪湖の水位波形などによる部分が大きい。

(3) 上川の当面の整備方針について

- 平成17年3月に認可された 「諏訪圏域河川整備計画」と令和3年の整備計画は基本方針に変更はないため、平成17年3月の整備計画に基づいた成果を以下のとおりH28に精査済
  - ① 降雨規模1/100とされている平成18年7月豪雨でも溢水被害はなかったが、現況堤防高に近い水位であった。  
上川の流下能力は諏訪湖水位波形、上川流出量波形の関係によることから様々な降雨特性でシミュレーションを行い、流下能力を検討  
⇒河川整備計画における計画高水流量は妥当であるとの検証結果が得られた
  - ② 維持工事で浚渫を行っている状況を踏まえ、現況流下能力の検討をR2に実施
  
- 上記を踏まえ、上川流域協議会により承認されたA区間(上川大橋～新六斗橋)：最も流下能力が小さい区間の整備の基本方針に基づき、以下のとおり事業を進めることとしたい
  - ① 高水敷幅は両岸とも5mとし、高水敷高は常時満水位より30cmの高さとする。
  - ② 0.3km付近で現況最深河床高をコントロールした計画河床とする  
⇒計画河床については見直しを行いたい。
  - ③ 沿川の住民の合意形成を図りながら堤防の嵩上げを行う
  - ④ ①～③を実施しても流下能力が不足する場合は、六斗橋下流を対象に最小限の引提を行う

# (一) 上川

# 諏訪市 上川河川改修方針

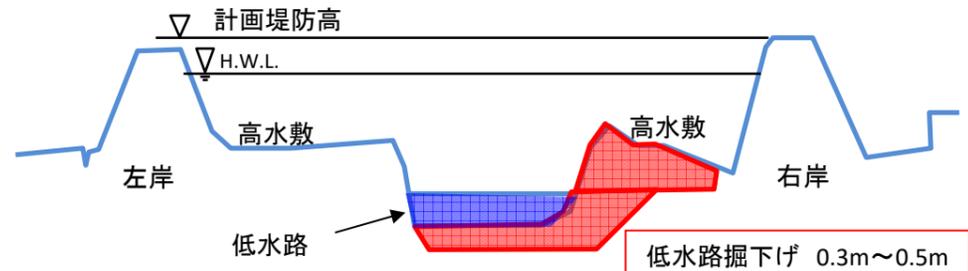
R8.3.10 諏訪建設事務所

資料2-2

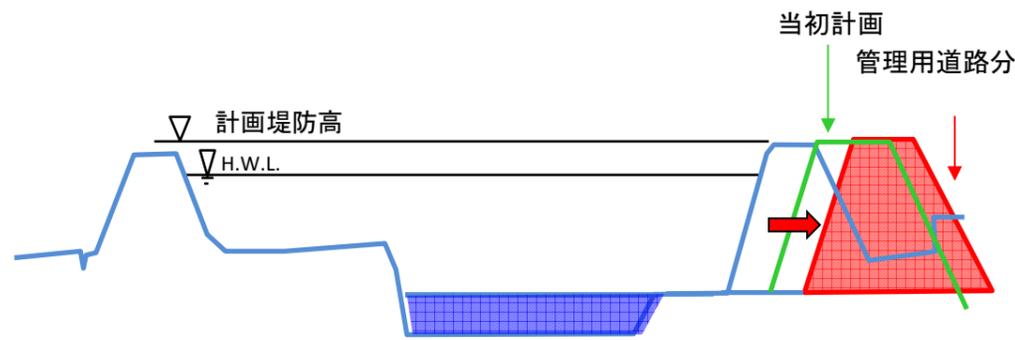
## 改修方針

※上川流域協議会の提言に基づく整備内容です

[ステップ1] 右岸側の高水位部・低水路を掘り下げる

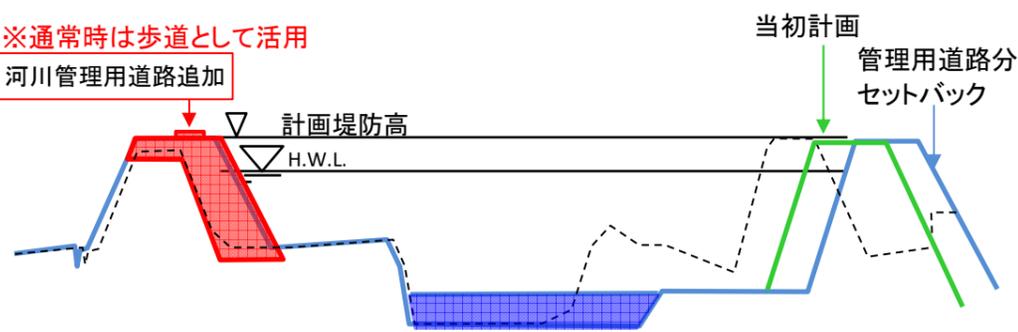


[ステップ2] 右岸を引き堤及び嵩上げにより整備する

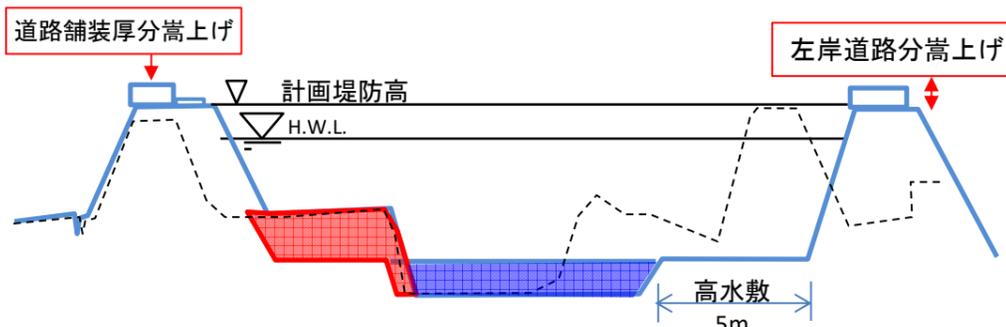


[ステップ3] 左岸側に新たに河川管理用道路を設置する

※通常時は歩道として活用  
河川管理用道路追加



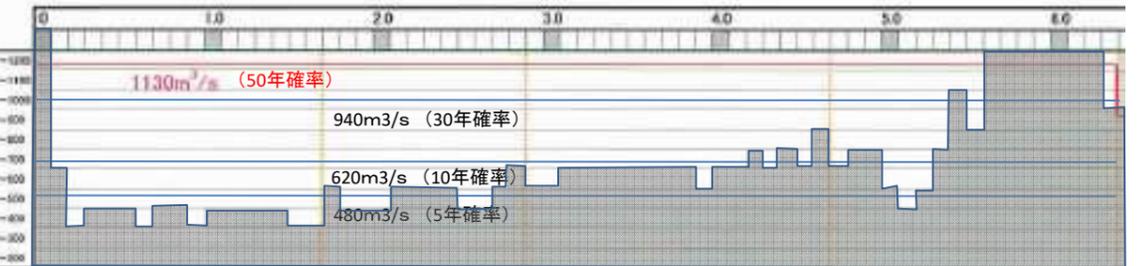
[ステップ4] 左岸側の高水位部・低水路を掘り下げる



人家戸数 (戸)	想定氾濫区域内の状況			重要水防 区域 (有・無)	近年の災害履歴		水防活動 5年以内に 活動有 (有・無)	他事業関連 (有・無)
	農地・畑地 (有・無)	公共施設数 (施設)	公共施設名 (施設名)		5年以内に 浸水被害有 (有・無)	5年以内に 施設災害有 (有・無)		
2000	有	2	諏訪合同庁舎 すわっこランド	有	無	無	有	無



現況流下能力(m<sup>3</sup>/s)

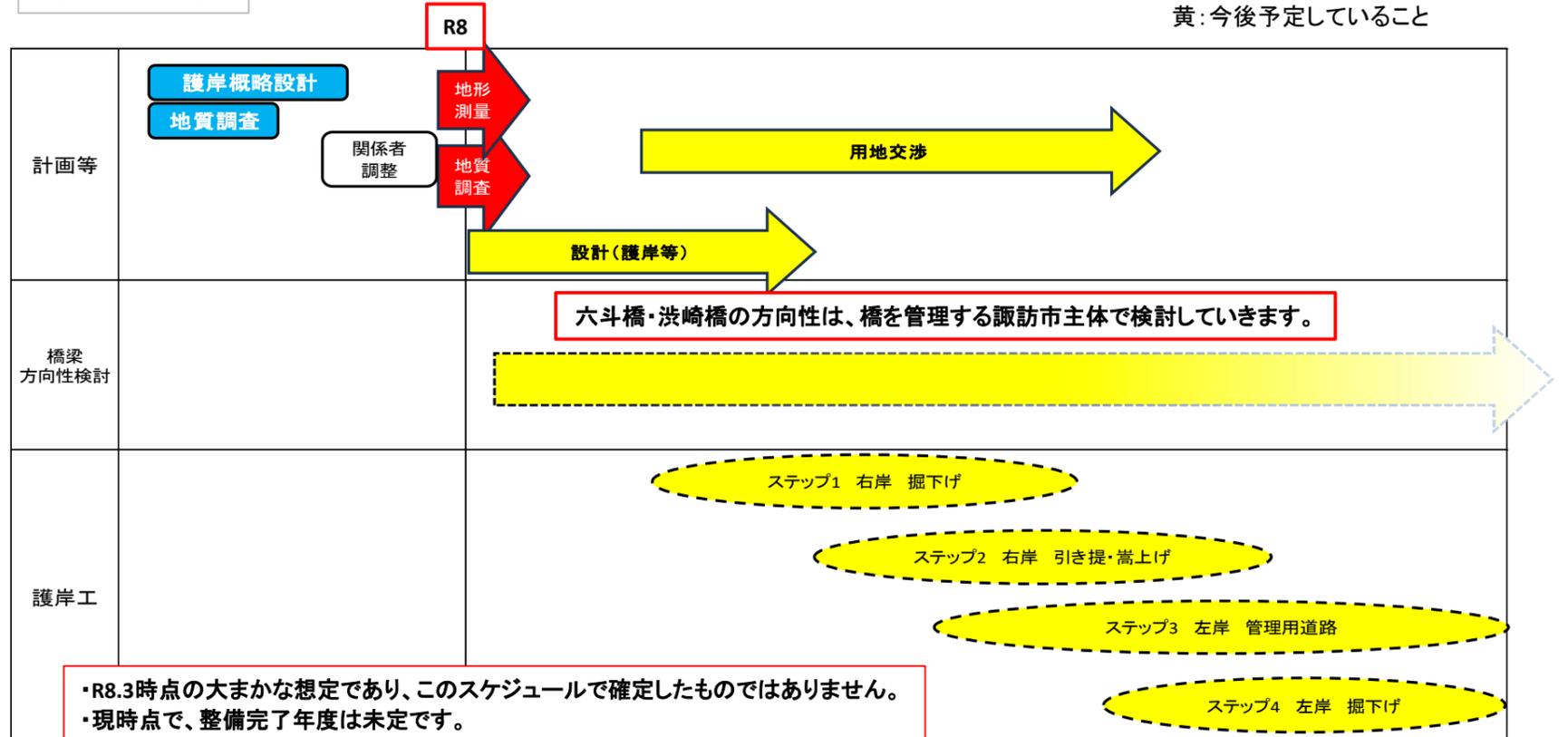


事業区間 (A区間) L=1.8km  
河口～新六斗橋  
うち六斗橋まで L=1.1km  
を1期工事とする

流下能力の最も小さい(あられる可能性が高い)  
上川河口～六斗橋間から改修します。

赤:現時点で実施していること  
黄:今後予定していること

## 事業の流れ

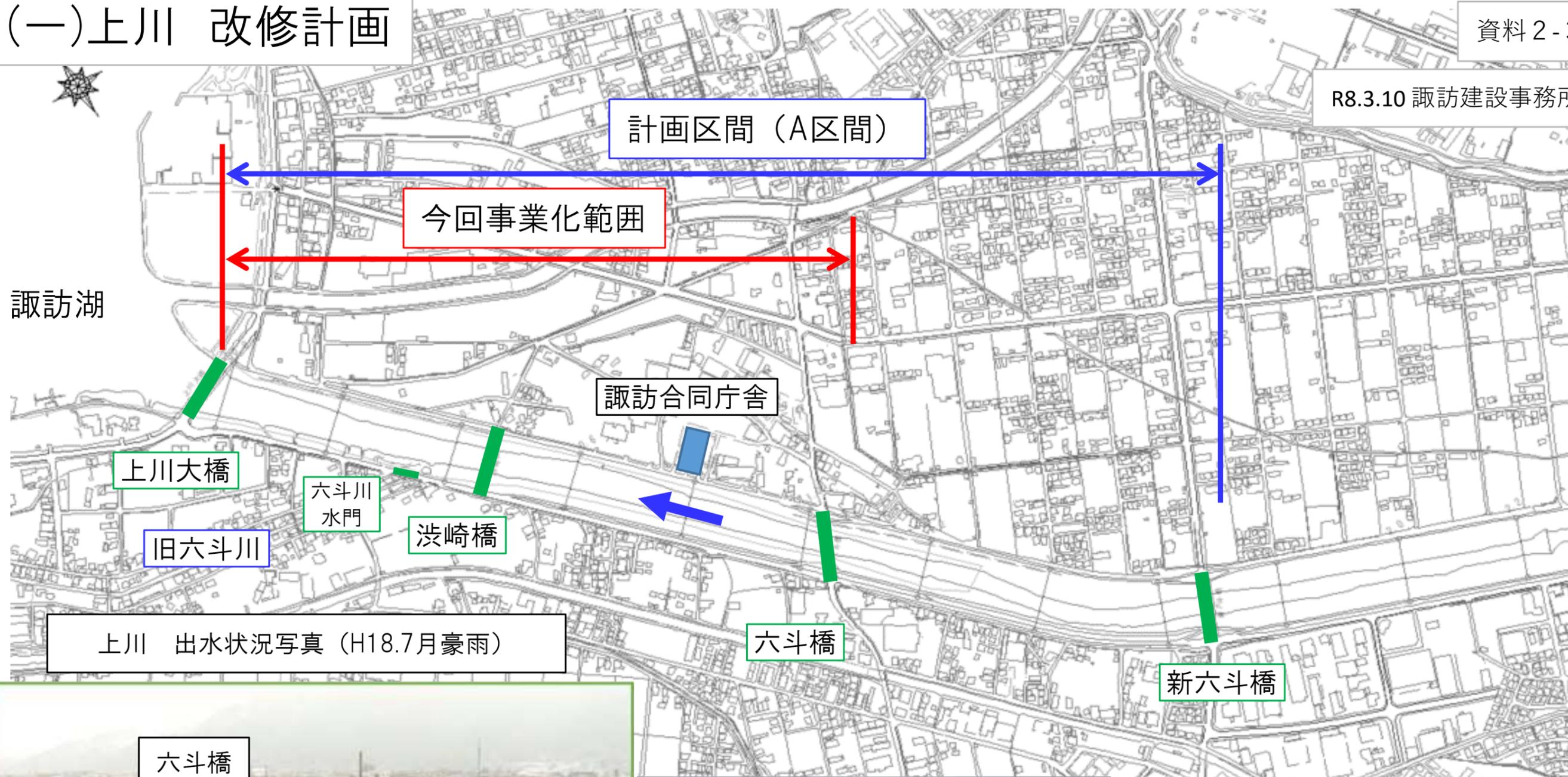


・R8.3時点の大まかな想定であり、このスケジュールで確定したものではありません。  
・現時点で、整備完了年度は未定です。  
・令和8年度末を目途に、改修計画に関する住民説明会を開催予定です。

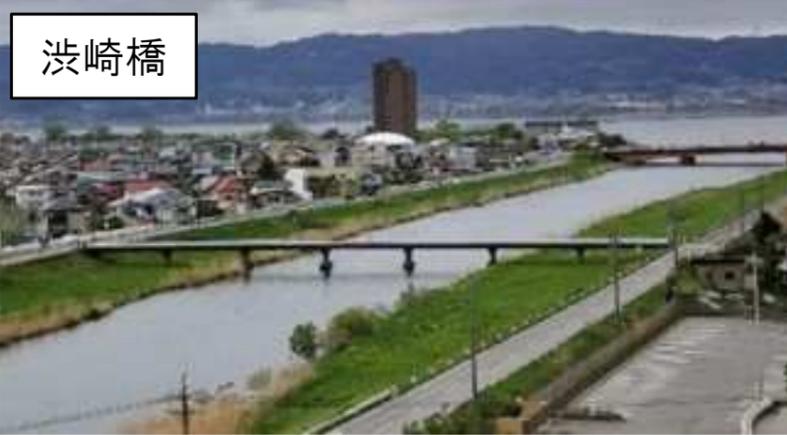
# (一)上川 改修計画

資料 2-3

R8.3.10 諏訪建設事務所



上川 出水状況写真 (H18.7月豪雨)



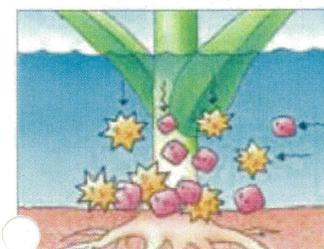
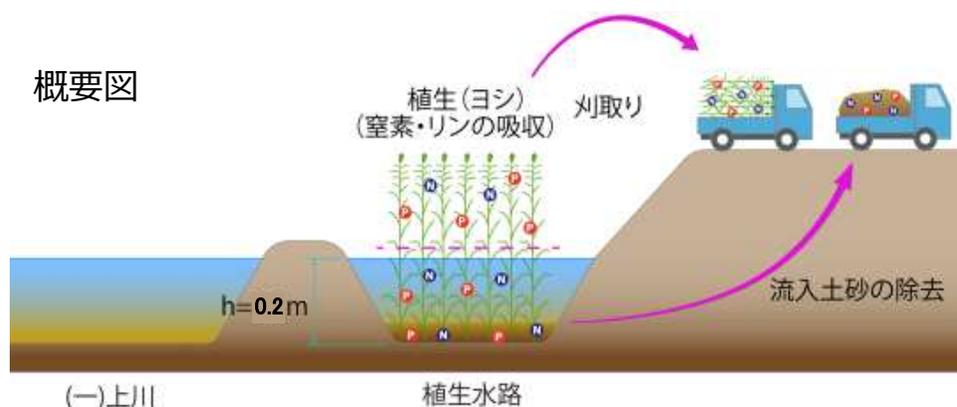
# 諏訪湖で実施中の水質浄化工法

諏訪湖水質保全計画における水質浄化工法（ヒシ刈取り、沈殿ピット、植生水路、覆砂）の一つに位置付けられている。

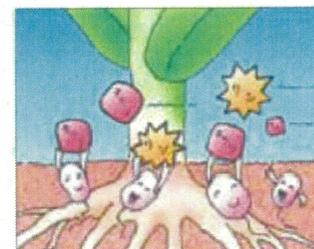
## （工法の概要）

- 上川の河道内に植生水路を設置、河川水を分流し植生水路でヨシを生育させ、ヨシの生育に伴う吸収によって溶存態窒素・リンを回収・除去するとともに、ヨシを接触ろ材とした懸濁物質の付着沈殿によって懸濁態の窒素・リンを回収・除去する。

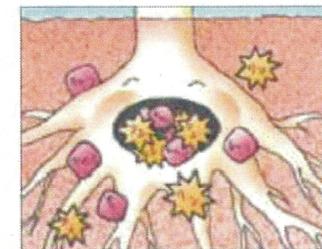
概要図



① 茎との接触による沈殿効果  
流水が茎と接触する際に、汚濁物質が沈殿・堆積します。ヨシの密集地帯では、沈殿の効率も高くなります。



② 脱窒、吸着作用による除去  
低湿地に生息する脱窒菌は水中の脱窒作用を促進します。また、土壌にはリンを吸収する作用があります。

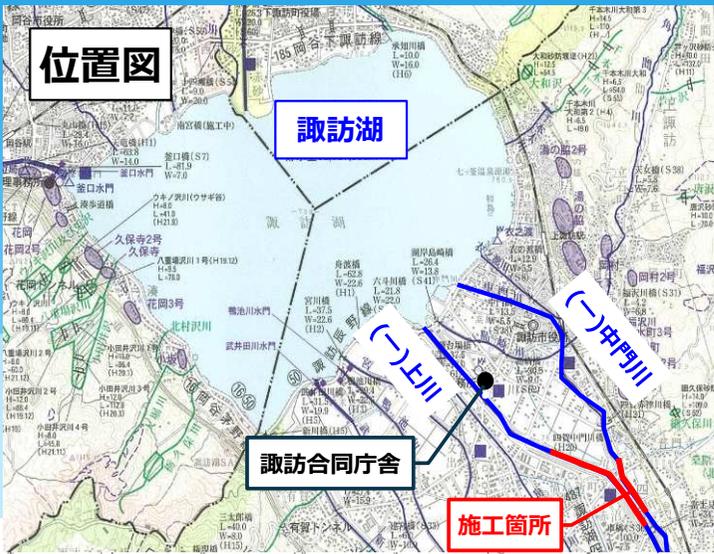


③ 植生の吸収による除去  
ヨシは成長する時に、窒素やリンを栄養分として大量に吸収します。

## （浄化以外で期待できる効果）

- ヨシ主体の植生環境の維持
- 生息生物の多様化

# 植生水路の概要



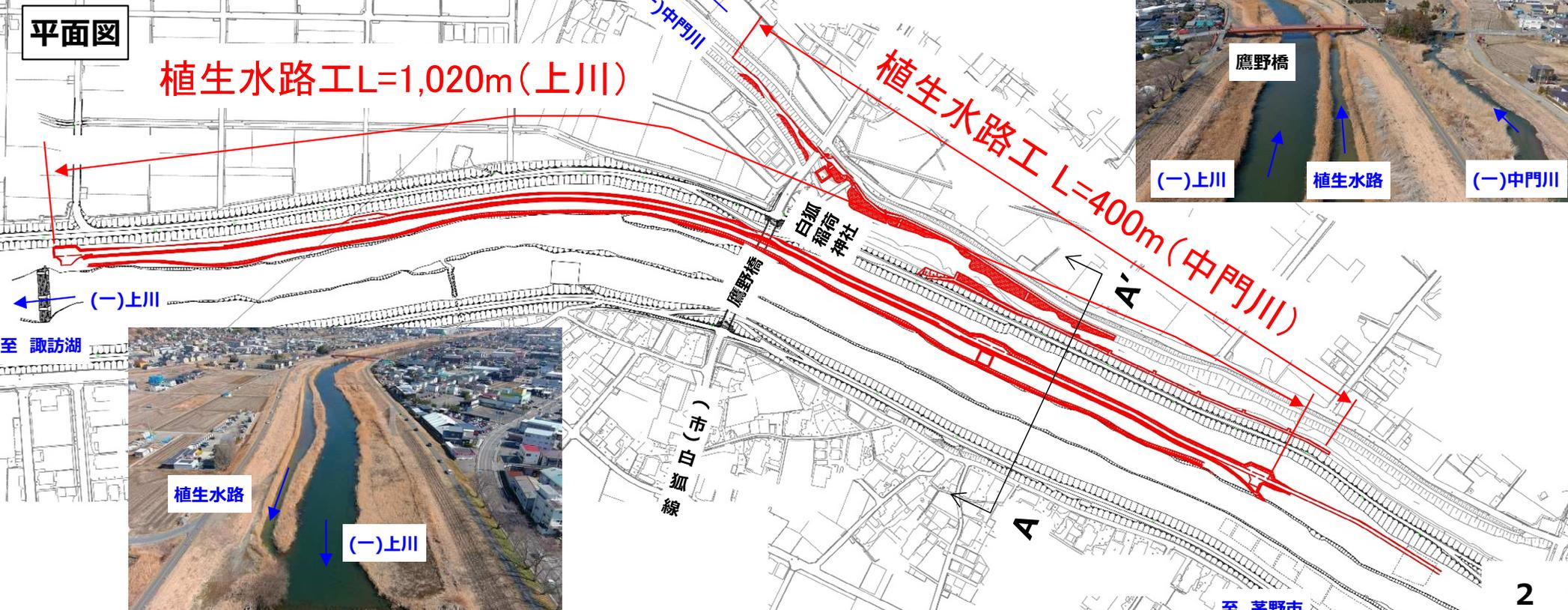
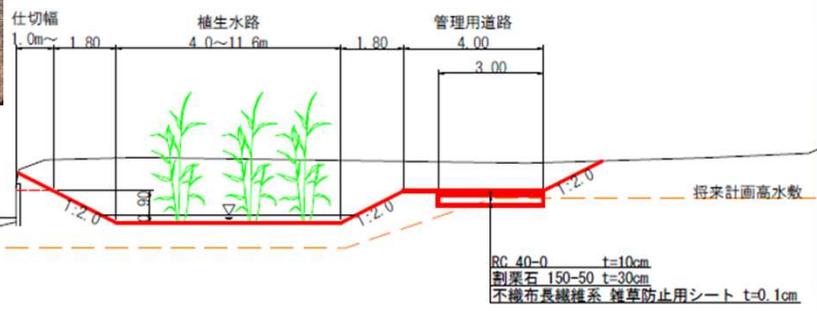
位置図



(一)上川

植生水路

標準横断面図 (A-A')



植生水路工L=1,020m(上川)

植生水路工 L=400m(中門川)



鷹野橋

(一)上川

植生水路

(一)中門川



植生水路

(一)上川

## これまでの経過

### (上川工区)

- ・H27年度 詳細設計
  - ・H29.7.25 上川流域協議会より「上川における植生水路工に関する提言」
  - ・H30.4.4&5 住民説明会
  - ・H30年度～R4年度 植生水路整備工事
  - ・R5～R6年度 堆積土除去およびヨシ刈取り
- ⇒堆積土除去量  $V=3,200\text{m}^3$  (全窒素20.5t 全リン6.9t)  
ヨシ刈取量  $W=26.1\text{t}$  (全窒素0.42t 全リン0.50t)

今後も引続き植生水路内の堆砂状況および繁茂状況を注視し、必要に応じて堆積土除去およびヨシの刈取りを実施する。

### (中門川工区) (参考)

- ・H27年度 詳細設計
  - ・H29.1.26 住民説明会
  - ・H28年度～H29年度 植生水路整備工事
  - ・R2～R7年度 ヨシ刈取り
- ⇒ヨシ刈取量  $W=51.4\text{t}$  (全窒素0.44t/4か年 全リン0.028t/4か年)

R5工事施工状況



## 諏訪建設事務所



## 上川流域協議会募集



上川流域協議会のメンバーを募集します

- 長野県では上川の治水・利水計画を策定するにあたり、流域住民の方々と行政が共に考え、情報を共有していくことを目的として上川流域協議会を設置することとなりました。つきましては、皆様のご意見をいただくため、以下により上川流域協議会会員を募集いたします。

活動内容	以下の(1)から(3)の内容を予定しています。 (1)長野県が策定する治水・利水計画に対してのご提言 (2)長野県が行う治水・利水事業などに対してのご協力やご支援 (3)その他、協議会で必要とする事項
募集人員	原則として、応募されたすべての方に会員として参加して頂きます。
応募資格	以下の(1)から(3)の方で上川流域協議会（原則公開）に参加出来る方。 (1)諏訪市・茅野市・富士見町・原村に居住する方 (2)諏訪市・茅野市・富士見町・原村に土地や家屋をお持ちの方 (3)諏訪市・茅野市・富士見町・原村に通勤・通学されている方
応募方法	会員申込書に必要な事項をご記入のうえ、ご提案・ご意見等を添え、郵送、FAXやE-mailでご応募下さい。 なお、応募頂いたご意見は、原則公開とし検討審議の参考とさせていただきます。
会員申込書	会員申込書は以下のものがご利用いただけます。 ・流域市町村内に回覧された会員募集のお知らせ裏面の会員申込書 ・諏訪建設事務所（諏訪合同庁舎4階）、諏訪市役所建設課・市公民館(豊田、中州、四賀、湖南)、茅野市役所建設企画課・各出張所、富士見町役場建設課、原村役場建設水道課に備え付けの会員申込書 ・下記からダウンロードした会員申込書  (PDF型式・73KB)  (WORD型式・35KB)
応募期間	会員の募集は随時行っています。
その他	会員の出席に係わる報酬や交通費などの支給はございません。

事務局記入欄	
受付日	
整理番号	

別紙様式

長野県 上川流域協議会 会員申込書

申 込 者	(ふりがな) 氏 名			
	住 所	〒		
	連絡先	電話番号		
		F A X		
E-mail アドレス				
申込要件 (該当するものに○をつけて下さい)		(1) 諏訪市、茅野市、富士見町、原村に居住する (2) 諏訪市、茅野市、富士見町、原村に財産を有する (3) 諏訪市、茅野市、富士見町、原村に通勤・通学している		
上川との関係や治水・利水に関する活動経験等を記入して下さい		..... ..... ..... ..... ..... ..... ..... ..... .....		

- ※ 上記の他記入上の注意  
 上川の治水・利水等をテーマとした建設的なご提案・ご意見を、概ね800字程度にまとめてご提出下さい。  
 (様式自由)
- ※ ご提出頂いたご意見等は、流域協議会の検討・審議の参考にさせていただきます。
- ※ 内容は、原則公開とさせていただきます。

## 上川改修促進期成同盟会について

上川の河川整備事業が正式に事業化されたことを受け、令和7年7月22日に「上川河川整備促進連絡会」を発展的解散、「上川改修促進期成同盟会」を設立。上川河川改修の促進に努め早期完成の実現に向け、上川沿線の関係地区・関係団体と連携し、地域住民の意志の取りまとめや国等への要望活動を行っていくこととした。

上川改修促進期成同盟会 役員名簿（任期：令和7年7月22日～令和9年3月31日）			
	役 職		氏 名
役 員	会 長		宮坂 勝太
	副 会 長		牛山 正
	相 談 役	諏訪市長	金子 ゆかり
	//	県議会議員	宮下 克彦
顧 問	市議会議員		伊藤 浩平
	//		横山 真
	//		吉澤 美樹郎
	//		小山 博子
	//		高木 智子
	//		大津 学
構成地区	みどり区	地区代表	
	島崎二区	//	
	渋崎区	//	
	杉菜池区	//	
	武津区	//	
	細久保区	//	
	普門寺区	//	
	桑原区	//	
	神戸区	//	
	飯島区	//	
	赤沼区	//	
	沖田町区	//	
関係団体	小和田牧野農業協同組合	組合長	
	諏訪湖漁業協同組合	//	
	上川マレットゴルフ場愛護会	会長	
	四賀地区20号パ「ガ」対策委員会	//	

## 上川改修事業対策委員会について

- 令和7年12月9日 上川改修事業に係る説明会を、関係者及び関係3地区（諏訪市島崎二区、渋崎区、杉菜池区）の区長等に対して実施。
- 事業の着手・整備に向けて、関係地区からの要望事項・課題の洗い出しと整理、事業区間の橋梁の扱い(統廃合や集約など)について方向性の検討、その他事業を円滑に進めていくため地元と行政との調整や協議等のために、関係3地区から代表者を選出して上川改修事業対策委員会を設置することとした。
- 現在、関係地区から当該委員会の選出を依頼中。また、あわせて現時点の上川改修事業に係る要望事項等の取りまとめを依頼中。  
大事業になることから、関係地区において対策委員の選出を知見者・有識者・行政経験者などから検討してもらっている。
- 令和8年夏～秋頃を目途に、対策委員会で意見集約・橋梁等の方向性などを協議していく。